

「女性活躍推進法」に基づく、一般事業主行動計画

株式会社 亀 川 組

女性技術者が活躍できる雇用環境の創出・整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 34 年 4 月 30 日

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者自体が少なく、現場で働く技術職の確保が出来ない。
- (2) 女性のほとんどは事務職で、配置先が偏っている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：雇用環境の創出と整備を行い、女性の技術職を 1 名以上採用する。

〈取組内容〉

- 平成 29 年 5 月～ 技術系の女性の応募を増やすため、ホームページにリクルート情報を掲載する。(ポジティブ・アクションの取り組みとして、「女性技術者歓迎」を併記する。)
- 平成 29 年 5 月～ 女性が働きやすい環境を整えるため、女性技術者が働く現場には、女性が使いやすい仕様のトイレを設置する。